

令和7年6月12日

求職者支援訓練認定申請機関 殿

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

福島支部 求職者支援課長

求職者支援訓練のスケジュールのお知らせ (令和7年度 第3四半期(10月～12月)開講コース)

当機構支部の業務につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度第3四半期開講コースの訓練認定規模について、福島労働局の発表がありましたので、求職者支援訓練認定申請の受付について下記のとおり御案内いたします。

令和7年度第3四半期開講コースの訓練認定規模の詳細につきましては、福島労働局ホームページにてご確認ください。福島労働局の認定計画に基づき、四半期ごとに認定定員枠(認定上限)が定められていることから、定員を超えた申請があった場合は認定基準を満たしていても不認定となることがあります。

記

1. 申請機関が申請できるコース数の上限について

令和7年度第3四半期開講コースの申請においては、基礎コース、実践コースとも1機関の申請上限は設けず、申請ができるものとします。但し、1コースの定員上限値は15名までとします。但し「託児サービス付き訓練」又は「託児サービス対応訓練」の上限値は18名までとします。合わせて年間定員上限値を鑑み、令和7年度第3四半期開講コースの段階で、地域職業訓練実施計画に定める訓練実施規模の枠内であることが判明しないため、認定申請後に定員を増加することは認められないことをご承知おきください。

eラーニングコースについては、福島県の通所の訓練分野の実情を鑑み、さらには、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル人材の育成確保が重要かつ喫緊の課題となっていることから、IT分野を優先し選定いたします。(デザイン分野を除く)第3四半期の定員は15名程度といたします。

2. 新規参入枠について

新規参入枠は基礎コース 30%（上限）、実践コース 10%（上限）とします。

3. 認定申請の受付期間

令和7年6月13日（金）～令和7年6月26日（木）16時まで

※申請書類に不備がある場合は修正をお願いすることがありますので、早めに認定申請されますようお願いいたします。

4. 申請書の補正期限

令和7年6月27日（金）～令和7年7月10日（木）15時まで

※補正期限までに申請書が提出されない場合は、認定の対象となりませんのでご注意願います。

5. 認定、認定通知、情報公開

※機構本部における認定作業は令和7年7月11日（金）以降となります。

なお、認定通知までには、申請の補正期間終了後約2週間を要する見込みです（令和7年7月28日（月）予定）。

6. 日程スケジュールについて

※別表「令和7年度 第3四半期（10月～12月）開講スケジュール」に基づき、訓練スケジュールの作成をお願いいたします。

【問い合わせ先】（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

福島支部 求職者支援課

電話 024-534-3697

令和7年度 第3四半期(10月～12月)開講スケジュール

○認定申請受付期間 令和7年6月13日(金)～令和7年6月26日(木)16時まで

○認定申請補正受付期間 令和7年6月27日(金)～令和7年7月10日(木)15時まで

	募集期間	選考日	選考通知日	訓練開始日
◎①	8月1日(金)～9月12日(金)	9月22日(月)	9月25日(木)	10月7日(火)
②	8月1日(金)～9月18日(木)	9月26日(金)	9月30日(火)	10月10日(金)
◎③	8月1日(金)～9月25日(木)	10月2日(木)	10月6日(月)	10月17日(金)
④	8月1日(金)～9月29日(月)	10月6日(月)	10月8日(水)	10月21日(火)
◎⑤	8月1日(金)～10月2日(木)	10月9日(木)	10月14日(火)	10月24日(金)
◎⑥ ※1	8月4日(月)～10月10日(金)	10月20日(月)	10月22日(水)	11月4日(火)
◎⑦	8月12日(火)～10月20日(月)	10月27日(月)	10月29日(水)	11月11日(火)
⑧	8月15日(金)～10月23日(木)	10月30日(木)	11月4日(火)	11月14日(金)
⑨	8月19日(火)～10月29日(水)	11月6日(木)	11月10日(月)	11月20日(木)
◎⑩	8月25日(月)～10月31日(金)	11月10日(月)	11月12日(水)	11月25日(火)
◎⑪	9月1日(月)～11月11日(火)	11月18日(火)	11月20日(木)	12月3日(水)
◎⑫	9月9日(火)～11月18日(火)	11月26日(水)	11月28日(金)	12月10日(水)
⑬	9月16日(火)～11月26日(水)	12月3日(水)	12月5日(金)	12月17日(水)
⑭	9月19日(金)～11月28日(金)	12月5日(金)	12月9日(火)	12月19日(金)
◎⑮	9月26日(金)～12月4日(木)	12月11日(木)	12月15日(月)	12月25日(木)

◇留意事項

- 1.郡山・須賀川HW管内での実施をご検討の場合は、丸数字に◎がついた日程からお選びいただきますよう、お願い申し上げます。
- 2.営業販売事務分野の経理全般・パソコン全般の知識及び学科を習得する訓練科で、任意で簿記2級以上、建設業経理士2級以上の資格取得を目指す訓練科については、上記日程に拘らず訓練開始日を設定することが出来ます。

・設定から除く日程及び分野

【いわき・小名浜・勿来HW管内】①、②の日程で機械関連分野、⑥、⑦の日程でデザイン分野

③、④、⑤、⑧、⑨、⑬、⑭の日程で営業・販売・事務分野

【相双・相馬HW管内】③、④、⑤の日程で医療事務分野

【福島・二本松HW管内】①の日程で営業・販売・事務分野(経理事務系)

⑭、⑮の日程で営業・販売・事務分野(パソコン系)

⑫、⑬の日程で医療事務分野、⑥、⑦の日程でIT分野

【郡山・須賀川HW管内】①の日程で営業・販売・事務分野(経理事務系)

⑤の日程で営業・販売・事務分野(パソコン系)

③の日程で機械関連分野、⑫の日程で医療事務分野

【白河HW管内】⑪、⑫の日程で営業・販売・事務分野

【会津若松・喜多方HW管内】①、③、④、⑤、⑦、⑧、⑫の日程で営業・販売・事務分野、

⑥、⑦の日程でデザイン分野

実践コース
の設定が
できないこ
とにご留意
ください。

※1⑥の日程では2か月訓練の設定が出来ないことにご留意ください。